

学第1568号
令和7年12月1日

各私立幼稚園長様
各幼保連携型認定こども園長

千葉県総務部長
(公印省略)

「千葉県の教育の振興に関する大綱」の改定について（通知）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度に策定された「千葉県の教育の振興に関する大綱」（以下「大綱」という。）の下、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造に向けて、各種教育政策に取り組んでまいりました。

今回、大綱策定から10年が経過し、子どもたちを取り巻く状況の変化に鑑み、千葉県総合教育会議の協議結果を踏まえ、千葉県総合計画における教育等の関係部分を大綱として位置付けることとし、別添のとおり改定しましたのでお知らせいたします。

については、本大綱の趣旨を御理解の上、貴校職員及び保護者に周知いただくようお願いいたします。

(担当)

千葉県総務部学事課企画宗務班
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-2120 FAX 043-225-9383
e-mail gakuchi8@mz.pref.chiba.lg.jp